

# 社会的有価値化に基づく矯正教育の 展開と応用行動分析学による評価

長澤正樹\*・中島 学\*\*

## 1. はじめに

少年院で行われている矯正教育の目的は、「在院者を社会生活に適応させるため、その自覚に訴え紀律ある生活のもとに、教科並びに職業の補導、適当な訓練及び医療を授ける」と定められている。しかし、矯正教育に関する諸研究や報告をみる限り、ここでいう「社会生活に適応させる」とは具体的にどのようなことであり、社会生活に適応させるために実施される諸活動はどのように評価されるのか（評価されるべきなのか）を論じた研究は少ない。

そこで本研究では、社会的有価値化（Social Role Valorization）という観点から矯正教育の目的である「社会生活への適応」を考察し、社会生活への適応を評価するための手法として応用行動分析学の処遇評価への適用を検討する。

## 2. 社会的有価値化（Social Role Valorization）

### (1) 社会的有価値化の定義

現在の社会福祉や障害児教育の現場では、障害を持った人々を社会から分離・隔離して生活させるのではなく、一般の人と同じ地域・職場で生活をさせるべきであるという「ノーマリゼーション」の考え方が定着している。ノーマリゼーションとは、障害者や高齢者もすべて人間としてふつうの生活を送ることが本来のあるべき姿で、それぞれのハンディキャップを認めた上で彼らの生活条件や生活様式を一般水準にできる限り近づけていこうとする運動である

（廣瀬,1980）<sup>9)</sup>。ノーマリゼーションの浸透に伴い、その対象は障害者だけではなく社会的弱者であるマイノリティへも拡大することとなった。

ところで、Wolfensberger (1983)<sup>20)</sup>はこのノーマリゼーションの原理は目標であり、手段についてもノーマライズする事が必要だと主張した。つまり、彼らの生活をどのようにして一般水準の生活に近づけるのか、どのようにして同じコミュニティの一員としての自覚を持ち、コミュニティの役割を果たすのかという「手段」についての新たな概念化の必要性を訴え、社会的有価値化（Social Role Valorization）という考えを提唱した。そして社会的有価値化の立場から、社会的不利益を被っているマイノリティについてのノーマリゼーションのあり方を検討している。

Wolfensberger (1994)<sup>21)</sup>によると、社会的有価値化とは「可能な限り文化的に価値のある手段による、人々、ことに価値の危機に瀕している者たちのために、価値のある社会的な役割の可能性、確立、増進、維持、ないし防衛」と定義されている。障害者などのマイノリティや障害者は、障害がある、逸脱した行動をとることがある、社会の秩序に反抗する、貧乏であるといった様々な理由から、本来受けなくてもいい多種多様な不利益やいわれやき差別をこうむっており、結果として社会的価値が引き下げられている。そのため、彼らの社会的価値を高めることによって、ノーマリゼーションを実現するという主張である。

従って社会的有価値化の対象者となる者は次の2種類の人たちである（Wolfensberger, 1994）<sup>24)</sup>。

- ① 社会によってすでに明らかに価値が引き下げられている者たち（マイノリティ、障害者等）
- ② これまで価値を与えられてきたが、価値が引

1997.12. 1 受理

\*新潟大学教育学部

\*\*法務省法務大臣官房秘書課

き下げられたアイデンティティーを持たせられ、普通以上の危機にさらされ、生活上あるいは社会で、今現に問題が起きている者たち（高齢者、後天性の障害者、刑務所出所者や非行少年等）

## (2) 社会的有価値化を促進する方法

Wolfensberger (1994)<sup>20)</sup>によると、このような対象者の社会的役割を高めるための方法は次の2点である。

- ① 彼らが価値ある役割をよりこなせるような適応力を高めることによって、その適応力を必要とする価値のある役割が与えられるようにする
- ② 他人から肯定的に知覚されるようになり、したがって他者から高い価値の高い役割が与えられ、適応力が高まり、人生の良き事と巡り会える望ましい機会が増えるように、彼らの社会的イメージを高める

ここでいう「適応力」とは、「社会的適応力」と「道具的適応力」に大別される。社会的適応力とは、意思伝達能力、受け入れられている社会的ルーチン、期待および行動の熟知を意味している。道具的適応力とは、可能なかぎり自立して機能する能力、生産的な仕事をする能力、身の整理をする能力などを意味している (Wolfensberger, 1994)<sup>20)</sup>。

## (3) 矯正教育と社会的有価値化

少年院における矯正教育の目的は「在院者を社会生活に適応させるため、その自覚に訴え規律ある生活のもとに、教科並びに職業の補導、適当な訓練及び医療を授ける」(少年法第4条) ことである。この目的を社会的有価値化の視点から整理し直すときのように表現できる。少年院に収容された少年は、本人に更生の意思があるにもかかわらず「犯罪者予備軍」というスティグマを与えられ、社会的価値が引き下げられている。その結果、一般少年以上に他者の目にさらされ、就労の機会に恵まれず、犯した罪とはかかわりのない理由による差別を受け、生活上あるいは社会で不利益を被る者たちである。

彼らに対しては、その否定的な社会的価値を引き上げることが必要であり、少年院での諸活動は社会的価値を引き上げることに焦点を当てなければならない。その具体的な目標は、被収容少年らが価値ある役割をよりこなせるように「社会適応力」と「道具的適応力」を高めることである。また、適応力を高めるためには、少年院収容少年と少年をとりまく

社会及び少年自身が獲得しなければならない課題を明確にする必要がある (津富, 1996)<sup>21)</sup>。

## 3. 応用行動分析学による矯正処遇評価への適用

### (1) S S Tとその評価に関する研究

少年院での教育目的は、被収容少年らの「社会的適応力」と「道具的適応力」を高めるものでなくてはならない。現在少年院では被収容少年の適応力を高めるための訓練方法としてS S Tが使用されている (相川, 1995<sup>22)</sup>; 前田, 1997<sup>10)</sup>; 櫻井, 1997<sup>19)</sup>; 津富・岸野・池田, 1996<sup>22)</sup>; 吉村, 1997<sup>23)</sup>)。S S TとはSocial Skills Trainingの略で、「生活技能訓練」、「社会生活技能訓練」、「社会的スキル訓練」もしくは「社会スキルの練習」と訳されている (相川, 1995<sup>22)</sup>; 前田, 1997<sup>10)</sup>)。前田 (1997)<sup>10)</sup>は矯正におけるS S T実施の目的を、「それを学習する本人が実際に使えるスキルを習得すること、本人の生活に実際に役立つスキルを自分が身に付けていくこと」と定義づけている。矯正教育では、これら社会的スキル獲得のための訓練が、サイコドラマやロールプレイを用いた処遇技法を通して実施されることが多い (前田, 1997<sup>10)</sup>; 津富, 1996<sup>21)</sup>)。

最近、S S Tの実施とその評価に関する研究が数多く行われている。日下部 (1996)<sup>7)</sup>は、在院少年への社会的スキル訓練から学んだことを、自己評価によるアンケート法により調査した。濱田 (1997)<sup>8)</sup>は、S S Tの実施状況を少年の自己変革の希望により分析した。また、西村 (1997)<sup>10)</sup>は、社会的スキルの習得と被収容少年の在院期間との関係について分析している。さらに佐々木 (1995)<sup>20)</sup>は、実験モデルを用いて処遇効果の測定を紹介した。

しかし、これらの方法はアンケート調査による多量のデータをとりまとめて分析する方法であり、被収容少年一人一人について社会的スキルが習得され、実生活に役立つスキルが身に付いたことを客観的に判断することは困難である。

そこで被収容少年一人一人について適応力の変化やスキルの獲得を評価するための有効な手段の1つとして「応用行動分析学」の適応を検討する。

### (2) 応用行動分析学

行動分析学では、行動主義の立場から人間の活動をとらえ、「なぜそのような行動をとるのか？」という疑問に、その環境中の要因と行動との間に見られる法則性を明らかにする (Alberto, & Troutman,

1986)<sup>31</sup>。こうした分析の結果、何が行動に影響を及ぼすのかが明らかになり、その行動の生起が予測でき、実際の行動がコントロールできるようになる。応用行動分析学とは、この行動分析学を様々な問題行動の解決や新たなスキルの獲得に応用する理論であり手法である (Baer, Wolf, & Risley, 1968)<sup>5)</sup>。

Baer, Wolf, & Risley (1987)<sup>6)</sup> は応用行動分析を次の7つのポイントで定義している。

- ① 応用：研究される行動や事象は、社会にとって重要なものである
- ② 行動性：その研究は、人々が何をこなったかにかかわっていただなければならない
- ③ 分析性：その研究では、該当の「生起は不生起の原因となる事象の信頼できる証明」は、一般に実験的な統制によって提供されるべきである
- ④ 技術性：用いられる技術は、再現性が保障される方法で明確に記述される
- ⑤ 概念の体系性：用いられる手順は、基本的行動原理に適切であること
- ⑥ 効果性：社会的に重要な行動改善が達成されること
- ⑦ 一般性：行動の改善は、「永続的であることが証明され、多様な条件下で現れ、多様な関連する行動へと波及する」

応用行動分析学により人間の活動が目に見える行動として分析されると、行動の変化は数量的に測定される。実施された処遇が心理学的なアプローチであろうと医学的なアプローチであろうと、結果は客観的に評価されるのである。応用行動分析学は、行動主義的な理論背景を有しながら、行動の変容を数量的に測定することにより、様々な指導・処遇の評価を可能にする。応用行動分析学により、少人数の対象者に対する指導・処遇の効果を測定する具体的方法は、「単一事例研究」もしくは「一事例の実験デザイン」と呼ばれている。これらの矯正教育への評価については、中島 (1993)<sup>17)</sup> により検討されている。

### (3) 矯正処遇評価への適用

#### ① 問題

前田 (1997)<sup>14)</sup> は、矯正における SST 実施の課題として次の2点を指摘した。

- ア) 特定の期間で、本人にとって最も必要性が高く、しかも練習効果の上がる SST の練習課題の開発

- イ) 標準的な教材を研究者集団によってまとめること

「SSTの指導手引」(法務省矯正局)<sup>10)</sup> では、その評価方法として被収容少年に対して行うアンケート等による訓練受講者の自己報告によるものが示されている (日下部, 1996<sup>7)</sup> ; 濱田, 1997<sup>8)</sup> ; 津富, 1996<sup>21)</sup> )。しかし、このような主観的なアンケート等による処遇の評価では、処遇技法の共有や実施されたケースの他への転用が困難である。その理由として東洋ら (1988)<sup>4)</sup> は、アンケート調査などの質問紙法による評価の短所をして次の2点を指摘した。

- ア) 回答者の言語能力に依存するため利用できる範囲が限定される
- イ) 回答者の自己報告に依存しているため回答者が意識的あるいは無意識的に回答をゆがめる可能性がある

#### ② 標準的な応用行動分析学

応用行動分析学は、障害児教育の領域で精神発達遅滞児(者)や自閉症児(者)への様々なスキル獲得指導や問題行動の改善に用いられ、多くの事例が報告されている (安部, 1997<sup>1)</sup> ; 井上・井上・菅野, 1995<sup>11)</sup> ; 小林, 1997<sup>12)</sup> )。

スキル獲得等の標準的な分析手続きは大別すると5つの段階で構成される。

- ア) 指導の目標となる行動(標的行動)を明らかにする。標的行動の獲得が困難だと考えられる場合、獲得させようとするスキルを他に分類できない最小の行動単位(ステップ)毎に課題分析する
- イ) 現在の行動レベルを客観的に測定するか、どのステップにあるかを明らかにする
- ウ) 訓練の手続きを計画する
- エ) 訓練計画に従って訓練を実施する
- オ) 各訓練実施後にどのステップまで実施可能となったかを評価する

次に、相川 (1995)<sup>2)</sup> の対人行動訓練モデルに基づき、実際に実施される訓練場面を次の6つに分類した。

- ア) ビデオや教材を用いたマニュアル訓練
- イ) 訓練室等における訓練者と被訓練者との一対一集中訓練
- ウ) 実際の場面により近い環境でのシミュレーション訓練
- エ) 実際の場面における訓練
- オ) 応用場面での般化訓練と維持訓練
- カ) 維持テストの不良者に対するフォローアップ

### ブ訓練

#### ③ 矯正処遇評価への適用

次に矯正処遇評価への応用行動分析学適用を、「就職について求人先に電話で問い合わせる」という練習課題より、「電話でものを問い合わせる」というスキル獲得のための訓練(菊池・堀手, 1994)<sup>12)</sup>を想定して分析する。

ア) 「就職面接について求人先に電話で問い合わせる」という課題分析(表1)

表1 「就職面接について求人先に電話で問い合わせる」という課題分析

目標：就職面接について、求人先に電話で問い合わせる	
step 1	相手先の電話番号を知る(電話番号を調べるとい う下位のスキルが必要であるが割愛する)
step 2	問い合わせる要件を確認する(内容を確認するとい う下位のスキルが必要となるが割愛する)
step 3	電話をかける
step 4	自分の名前を名乗る
step 5	相手を確認する
step 6	問い合わせる要件をいう
step 7	就職面接の希望を伝える
step 8	面接の可否を確認する(否であったらstep 12へ)
step 9	面接日時を確認する
step 10	交通方法を教えてもらう
step 11	担当者名前を確認する
step 12	謝辞をのべる(面接の可否により内容が異なる)

#### イ) 訓練の手続きの計画

訓練の手続きを検討・計画する。集団訓練、個別訓練等のような訓練形態で行うか、マニュアル訓練とシミュレーション訓練の両方を実施するかどうか等検討する。対象者の実態により必要があれば、「電話をかける」等の下位スキルの訓練も計画の中にいれておく。

ところで、被収容少年の実態やニーズは一人一人異なっているため、それぞれの実態に合わせて訓練を個別化する必要がある(前田, 1997<sup>14)</sup>; 水野, 1997<sup>15)</sup>)。さらに様々な訓練が効果的に行われるためには、訓練を受ける少年一人一人に対して個別計画を作成するなどして、訓練の調整が行われなければならない(長澤, 1997)<sup>16)</sup>。

#### ウ) 実態把握

訓練受講者がどのステップにあるかを評価する。

これは、練習課題を実際にシミュレーションさせることで評価できるが、同じ様な練習課題をシミュレーションさせて評価する方法も考えられる。

#### エ) 訓練の実施

訓練計画に従って訓練を実施し、step 12まで行動ができるようにする。

#### オ) フォローアップ

訓練終了直後、一定期間経過後、step 12まできちんと行動できているかを評価する。さらに、このスキルは「出院後、訪問する日時を保護司に電話で問い合わせる」という現実場面を準備すれば、訓練効果の般化・維持が評価される。

## 4. まとめ

本研究では、社会的有価値化により矯正教育の目的をとらえ直した。その結果、矯正教育の活動は価値を引き下げられている被収容少年の社会的価値を引き上げる必要があり、その具体的な目標として被収容少年らが価値ある役割をよりこなせるように「適応力」を高める必要があることが明らかになった。また、この適応力を高めるための訓練方法及び獲得の程度を評価するための手法として応用行動分析学が有効であり、この方法によれば処遇の達成度が客観的な数値により評価でき、処遇技法や教材の標準化が可能なることが判明した。

前田(1997)<sup>14)</sup>は対人援助実践の近年の傾向を、「具体的サービスや処遇方法、援助技法及び処遇・援助者の職種が多彩になり、援助機関同士のネットワークで一貫性のある処遇していく傾向」、「治療期間や処遇期間が短期化する傾向」等を指摘している。そこで社会的有価値化の実現により、各援助機関の果たすべき役割を明らかにし、応用行動分析学の適用により、治療や処遇を客観的に評価しあうことが可能となれば、非行少年を処遇する各機関のネットワーク化及び処遇の個別化・体系化がより促進・強化されることが期待される。

## 5. 文献

- (1) 安部博志(1997): 自閉症児の社会生活スキル訓練。特殊教育学研究, 34(5), 117-123.
- (2) 相川充(1995): 矯正施設での社会的スキル訓練について。刑政, 106(8), 16-26.
- (3) Alberto, P.A. & Troutman, A.C. (1986): Applied Behaviour Analysis for Teachers.

- Bell & Howell Company. 佐久間徹・谷晋二訳 (1992) : 初めての応用行動分析。二瓶社。
- (4) 東洋 (1988) : 現代教育評価事典。金子書房。
- (5) Baer, D.M., Wolf, N.M. & Risley, T.R. (1968) : Some current dimensions of applied behavior analysis. *Journal of Applied Behavior Analysis*, 1, 91-97.
- (6) Baer, D.M., Wolf, N.M. & Risley, T.R. (1987) : Some still-current dimension of applied behavior analysis. *Journal of Applied Behavior Analysis*, 20, 313-327.
- (7) 日下部守 (1996) : 在院少年の社会的スキルとその訓練について。矯正教育研究, 41, 67-71.
- (8) 濱田浄帥 (1997) : 少年院における社会適応訓練講座の充実について第35回日本特殊教育学会発表論文集, 578-579.
- (9) 廣瀬貴一 (1980) : ノーマリゼーションの意義とその具体的施策。発達障害研究, 1(4), 257-267.
- (10) 法務省矯正局 (1997) : S S Tの指導手引。
- (11) 井上雅彦・井上暁子・菅野千晶 (1995) : 自閉症者に対する地域生活技能援助教室 : 料理スキル獲得による日常場面の料理行動の変容について。行動分析学研究, 8(1), 69-81.
- (12) 菊池章夫・堀毛一也 (1994) : 社会スキルの心理学。川島書店。
- (13) 小林重雄編 (1997) : 応用行動分析入門。学苑社。
- (14) 前田ケイ (1997) : 矯正における S S Tのありかた。刑政, 108(7), 16-26.
- (15) 水野邦雄 (1997) : 処遇の個別化について (その5)。矯正教育研究, 42, 61-72.
- (16) 長澤正樹 (1997) : 自閉症児の言語訓練における個別教育計画と指導形態の分析。新潟大学教育学部紀要, 39(1), 11-17.
- (17) 中島学 (1993) : 単一事例実験法の矯正処遇評価研究への応用。矯正教育研究, 38, 141-149.
- (18) 西村重則 (1997) : 少年院在院少年の社会的スキルの習得に関する調査について。第35回日本特殊教育学会発表論文集, 582-583.
- (19) 櫻井英雄 (1997) : S S T指導の手引き (第二回)。刑政, 108(1), 80-86.
- (20) 佐々木和枝 (1995) : 処遇効果の測定について。刑政, 106(1), 30-36.
- (21) 津富宏 (1996) : 矯正で行う処遇効果の把握。刑政, 107(8), 38-49.
- (22) 津富宏・岸野至宏・池田学 (1996) : 浪速少年院における社会適応訓練について。矯正教育研究, 41, 73-79.
- (23) Wolfensberger, W. (1983) : Social Role Valorization: A Proposed new term for the principle normalization. *Mental Retardation*, 21(6), 234-239.
- (24) Wolfensberger, W (1994) : A Brief Introduction to Social Role Valorization Syracuse. 富安芳和 (1995) : ソーシャルロール パロリゼーション入門。学苑社。
- (25) 吉村雅世 (1997) : S S T指導の手引き (第一回)。刑政, 108(1), 80-87.